

## 森鷗外文芸評論の研究 (五)

## —「幽玄論争」の論理と方法(1)—

嘉 部 嘉 隆

## 一

森鷗外の初期三部作『舞姫』『うたかたの記』『文づかひ』については、いずれも石橋忍月の批評があり、これに対する鷗外の反論がなされることによって論争がたたかわされている。『舞姫』をめぐり、いわゆる「舞姫論争」については、すでにくわしく論じたこと(注1)があり、ここでは『うたかたの記』をめぐり、いわゆる「幽玄論争」について、その方法と論理を検討してみたい。

「幽玄論争」はまた「幽玄論論争」とも呼ばれ、研究者の間でもそのどちらをとるかという統一した見解は、いまだに出ていないようである。(注2)どちらをとるにしても、その理由さえ、示されていないようである。筆者は「幽玄論争」の方がよいと思っている。その

理由は、いずれ本文中で論じるつもりであるが、ともかく今後、本論考においては「幽玄論争」と呼ぶことにする。この点をも含めて、忍月・鷗外双方の主張を対比しながら解明してみるつもりであるが、その前に、一応今までに発表されている「幽玄論争」に触れた先学の見解を研究史的にたどってみたい。

## 二

「幽玄論争」については、『うたかたの記』についての論中で触れられていることもあるが、独立して論じたものはきわめて少ない。概して忍月論中に、あるいは鷗外の評論について触れた論中に取り上げられていることが多い。

幽玄論争は、明治期に出た明治文学史(『明治文学史』八大和田

建樹著、博文館発行、明26V、『時代文學史』△高橋淡水著、開發社発行、明39V、『明治文學史』△岩城準太郎著、育英社発行、明39V)のいずれにも取り上げられていない。幽玄論争のみならず、「舞姫論争」や「没理想論争」にさえも言及していないこと、さらに石橋忍月を小説家としてのみ扱っていることなどから判断して、明治期においては、文芸評論はまだ文学活動として認められていなかったように思われる。

幽玄論争が論の対象となったのは、久松潜一氏の『日本文学評論史近世最近世篇』(至文堂、昭11)中の第四篇第二章三「文学の要素論」のうち、「2 幽玄論」が最初であろう。久松氏は忍月・鷗外双方の論を要約した上で、それに対する見解をつけ加えている。もともと、この久松氏の論は忍月の再論「鷗外の幽玄論に答ふる書(柵草紙十四號、答忍月論幽玄書参照)」(『國會』明治23年12月3日、4日)を見ているようにあり、また、論争自体も十分に掘り下げられているとは言えない、いわば概論である。

次にこの論争にふれているのは、伊藤信吉氏である。その著『作家論』(利根書房、昭17)中の「石橋忍月——ある氣候の回顧」には幽玄論争について

森鷗外と交した「幽幻論」にしても(中略)最初から互ひに食ひ違つた形で提出されてゐたやうであるが、忍月は終始おのれの信ずる位置を變へなかつた。そのため幽幻を鷗外の「うたかたの記」に求めたのはむしろ忍月の錯誤と言ふべきで、ここに彼の批評に於ける理想性が破綻してゐる。つまり幽幻の素地を

持たぬ「うたかたの記」に幽幻を求めたことからして、忍月はみづからを傷めたのである、

と記している。これは、忍月の評論を通じての忍月の文学観を縮約したのちの、幽玄論争観であるが、忍月・鷗外両者の発言を分析検討した結果の論ではないようで、論争に対する把握が十分とは言えないようである。

昭和二年二月『文学界』に掲載された、白井吉見氏の「舞姫論争」<sup>(注)</sup>には「うたかたの記」をめぐる、いわゆる幽玄論についても論及している。忍月の再論には目を通してないように思われる。おおむね、白井氏のとらえた幽玄論争の解説であつて、本格的に論争を把握しようという論ではなく、さかれた紙数も「舞姫論争」にくらべて、ごく少なかった。

昭和三十年に関西大学『国文学』第十四号に掲載された、谷澤永一氏の「石橋忍月の文学意識」<sup>(注)</sup>は、忍月研究として画期的なものである。谷澤氏はこの論考中において、幽玄論争を、

忍月は、「幽玄」という言葉を、鷗外に反駁され得るような、そして、その反駁を完全に論破し得ないような、言いかたとして使つた。(中略)彼は終始受身の弁明に努め、自分の言葉を敷衍・展開することが、すこしもできなかった。(中略)忍月の失態は、個々の作品に対する具体的に厳密な分析・判断の能力を着実に培う努力よりも、文学批評上のテーゼの学習と記憶に急であり、且つ、そのような学習と記憶との能力が、具体的な適用の能力とは異質であることに気づき得なかつた忍月の、

必然的におちいらざるを得なかつた錯誤である。

ととらえている。忍月論であるので、忍月側から見た幽玄論争の、忍月の論の弱点が指摘されている。

昭和三四年一月、『日本文芸研究』第十一卷第一号に、関守次男氏の「石橋忍月の文芸論」が掲載されている。この論考の第五章が幽玄論争の検討に当てられている。この論の中で関守氏は、「人の言はないことを言ったとしてきめつけるのは鷗外のお得意の手である」とか「鷗外の誤解や悪意に基いてゐる場合が多いのである」とか、かなり鷗外の方法と論理を見破つた発言をしている。「誤解」と見るのは、まだ見方が甘いので、「曲解」とすべきだと思われるが）もっとも、「忍月と鷗外とは最初から考へが違つてをり、而もそれぞれの立場に於て、その考へは正しいのである」と、いささか妥協ともとれる発言をしている点は、先引の発言が、いささか論に都合の良い部分のみを取り上げていることともに、この論考の弱点となっている。また、「鷗外は（中略）幽玄についての忍月の説明が不十分だと言ふが、誰にしても幽玄を簡潔に説明し得るものではあるまい。（中略）鷗外にしても、自分の使つた『幽玄』の語について一々説明を求められたら困るのではないかと、谷澤永一氏とは全く対照的に、忍月に対して甘い発言が見られる。これは先行の谷澤氏の論を参照しなかつたことから来る、いわば忍月研究史検討の不充分さがもたらした欠点であろう。

昭和三六年七月『国文学 解釈と鑑賞』は「近代文学論争事典」という特集増大号を出したが、この中に関良一氏が「幽玄論争」

を執筆している。事典の解説だけに両者の発言を論争の経過に従つて要約紹介し、「収穫」として「ドイツ美学をふまえた本格的な文学論争の嚆矢として、近代評論史上重要な意義をもつ」ととらえた上で、「美学的根拠の確かさ、論理の精緻さ、例証の豊かさなどにおいて忍月は到底鷗外の敵ではなかつた」と評価し、さらに

中国詩学の観念について、両者がそれぞれドイツ美学の立場からの解釈を施し、そのことによつて東西美学の融合を試み、伝統的美学における再生の可能性を暗示した点で、爾後の美学、詩歌に与えた影響は、かならずしも軽視できないだろう。

と結論づけている。鷗外に対する評価がやや甘いという点が気になるが、事典の解説としては独自の史的評価を下している。

昭和三七年九月に刊行された『近代文学 研究と資料』（至文堂）には、吉田精一氏の「近代文芸批評の黎明」が収載され、この第二節が「石橋忍月」となっている。<sup>（注七）</sup>忍月に関するくわしい論及である。幽玄論争に関しては、『幽玄論』については別に論じたいと思うからはぶくが、——として、殆ど取り上げられていず、その後の増補版にも幽玄論争についてはくわしい論及は見られない。

昭和四四年四月刊行の『講座日本文学の争点5 近代編』（明治書院）は、長谷川泉氏執筆の「鷗外『舞姫』等三部作論争とその基盤」を載せている。この論考中の幽玄論争についての言及は、両者の論を要約して経過をたどつてのことだけで、特に新しい見解は見られないようである。

昭和四七年一二月発行『文学』第40巻第12号において、磯貝英夫

氏は「啓蒙批評時代の鷗外(中)——その思考特性」を書き、その一部を幽玄論争にあてている。<sup>(注8)</sup>この論考で磯貝氏は鷗外の論を数式に直し、「鷗外が、相手の文章をいかに厳密論理の対象として追いつめるかの一例である」としている。おもしろい方法であるが、磯貝氏の論が忍月・鷗外それぞれの論を細かく対比した上で論理を分析したという、結論を導き出す過程を抜かした上で、磯貝氏の把握した論争が解説されているため、説得性に欠ける。

昭五二年十二月、亀田俊郎氏の「忍月と鷗外の論争をめぐって(一)——うたかたの記論争——」(『国文学試論』第四号)が発表されている。舞姫論争の検討に続く、忍月、鷗外の論争の検討である。この論考は「忍月の主張がどこにあるかを探り、その批評の考察に重きを置く」という点から論じられている。この論は、『しがらみ草紙』第十一號所載の忍月の「鷗外に寄す」に注目したところに新しさがある。(もっとも、それに対する鷗外の受け取り方についての把握は不十分だが)ただ、先行の研究に対して、必ずしも十分検討されていない欠点があり、その上、関守次男氏の「石橋忍月の文芸論」の掲載誌を「関西大学『国文学』昭三十年六月」としているような初歩的な誤り(これは、谷澤永一氏の「石橋忍月の文学意識」の掲載誌)も見られる。また、今までの論と同様、忍月・鷗外双方の発言をくわしく対比していないことも、この論を甘くしているようである。

以上のほかに、幽玄論争に触れたものはいくつかあるが、紙数の都合もあり、研究史は以上で一応展望を終り、次に論争の本文の

検討に移りたい。

### 三

幽玄論争の発端は、いうまでもなく、『うたかたの記』に対する忍月の批評「うたかたの記」が、『國民之友』(第九十八號、明23・10・23)に発表されたことにはじまる。この批評文において、忍月は次のように述べた。

(1) 本篇は文勢層疊語法健全縦横闊闊轉換多くして毫も滞礙せず、恰かも珠の盤上を走るが如し。然りと雖もこれ唯文章の末技に於て斯の如くなるのみ、更に翻つて此篇の成立したる所以、此篇の精神の注ぐ所を知らず。されど再三熟考の後、僅かに會得したる處あり。請ふ左に之を論議せん。

(2) 此篇の精神の注ぐ所は「主として三種の狂を書き別け」たものだ。その三狂とは「僞狂」「眞狂」「學問狂」である。そして、この三狂を写すのに「三個特異の人物を使用」している。「この狂主眼の小説に接した」のは「頗る欣喜に堪へ」ないことだ。

(3) この作品の主題は、もう一つ巨勢とマリイの愛情の成立を描き出すことにあるが、この二人の間の戀愛も恩愛から成立したものであることは不感服である。しかし、その發達成熟の光景を写すところは感服でできるものもなくはない。

(4) 斯の如く賞賛するといへども、それは唯外形についていふの

み、其内面の果して健全にして不朽幽玄の意思精神なるや否やは別問題に屬す。

以上が忍月の論である。全体を四つにわけ、(1)(4)は原文のまま引用し(ただし傍点の類は省略した)、(2)(3)は原文が長過ぎるので要旨を記した。この忍月の批評そのものについて考えてみると、当然鵬外の反論を招くにちがいないような不備や表現が目立つのである。すでに鵬外と「舞姫論争」を戦わし、鵬外の論争方法を知悉している筈の忍月としては、不用意な批評だったと言わざるを得ないのである。たとえば、文章をほめながらも、しかも「これ唯文章の末技に於て斯の如くなるのみ」と、文章を軽視するような発言をしている点、「此篇の精神の注ぐ所を知らず」と、作品味読の前に戸惑いを見せている点、「斯の如く賞賛するといへども、そは唯外形についていふのみ」と、内面と外形とにわたった上で、どちらかといえば軽視されると見られる外形をほめただけで、重要視されると思われる内面については、「別問題に屬す」と、まるで内面については賞讃できないかのようなニュアンスを含むととられるような書き方をしている点。さらに、外形とか内面とか、必ずしもはっきりとわけられないものを峻別してしまつた上で、幽玄などという意味内容のあいまいになりがちなことばを、不用意に定義なしで使用している点などである。このように、かなり重要な点について、自作を軽視されるような発言に対し、鵬外が黙って見過すことなどはないことは、舞姫論争において忍月は十分感じていた筈であった。むしろ、忍月が問題にしたかったのは、「請ふ左に之を論議せん」と述

べて展開している(そして、論の大部分をしめている)(2)(3)に要約した二点であったにちがいない。ところが鵬外は、忍月が論議したいという(2)(3)を避けて、もっぱら(1)(4)に関して反論を展開するのである。

#### 四

忍月の「うたかたの記」に対し、鵬外が反論として「答忍月論幽玄書」を書くに至るまでに、その間に、「忍月の鵬外に寄す」という、あるいは私信ではないかとも思われる短文がはさまることになる。「鵬外に寄す」は『しがらみ草紙』第十四號の、「答忍月論幽玄書」の前に掲載されており、「十月十九日」という日付が付されている。この日付は、「うたかたの記」が発表された『國民之友』第九十八號の発行日、十月二十三日より四日前のことになる。しかし、内容から判断すると、「鵬外に寄す」が書かれたのは『國民之友』が発行された後と考えられる。(恐らく、『國民之友』は発行の日付より早く出たものであろう。)そして、この「鵬外に寄す」は必ずしも幽玄論争とは無関係ではなさそうなので、この「鵬外に寄す」をも検討の対象にしてみたい。「鵬外に寄す」は、次のようにはじまる。

拜啓、紅葉摘錦の好時節、君千朶木に居を遷されし由、嗚かし御閑適のこと、うらやましく奉存候。うたかたの記曾て一讀過せしのみなりしが、頃日始めて細閱、天晴の御腕前と驚歎仕

候。素より批評など、申さむも嗚呼がましけれど、「ブラクチシュ」に皮相の見を記せるを奈に御覽成され候哉。

十餘年前、我大學に師たりし獨乙人、エル、ランゲは、此土に在りし間頗る邦語を研究せしとは、かねても聞きしが、頃日ふとランゲ歸郷後の著述 *Altjapanische Frühlingslieder* を讀み候處、全く我古今和歌集春の部を譯せしものに御座候。詩歌の妙は他國の語にて寫しだいし難しとは、人も吾も常々説く所なるがこれを見て益々なりと信じ候。(以下翻訳例省略)

右はあまり珍らしくあらねば、思ひつきたるとなれば御笑に供へ候。不聲。

十月十九日

鷗外詞宗

忍月生

この書信を検討するには、この時期の鷗外の私生活上の周辺を考慮に入れる必要があるように思われる。というのも、忍月が「君千朶木に居を遷されし由、嘸かし御閑適のこと、うらやましく奉存候」と言っているからである。果して鷗外がうらやましがられるような境遇にあったかどうか。鷗外の伝記について多少の知識があれば、あるいは鷗外の年譜を参照してみれば、忍月の感想が見当ちがいであるばかりでなく、鷗外の心情をきずつけるものであったことは容易に理解できるであろう。言うまでもなく、この頃の鷗外は、登志子夫人との結婚生活に別れをつけ、生まれたばかりの長男於菟を他人に預けて赤松家の持家とび出し、千駄木に借家を求めて移ったばかりであった。とても「うらやまし」がられるような状態であ

はなかつたのである。このへんの事情を忍月がどの程度察していたのかはわからない。あるいは鷗外が夫人ともども転居したとでも思い込んだのであろうか。いずれにしても、鷗外にとっては「嘸かし御閑適」などと言われることは、きわめて不愉快であったにちがいない。まして、その直後に、「うたかたの記」に対する批評について、催促がましく感想を求められては、鷗外も平静に應對することはむづかしかつたのではなからうか。しかし表面的にはあくまで冷静に忍月の挑戦に応じている。この忍月の書信をうけて、鷗外の忍月に対する反論が展開されるのである。「答忍月論幽玄書」は次のように始まる。

ランゲが「古日本の春詞」を寄せらる。こは嘗て獨逸に在りし時にも見しが、おふせの如く注脚じみたる處ありて格別面白からず。然れども我邦の叙情詩の西洋に傳はりしはド、ロスニイが「アントロジイ、ジャボ子エス」、ヂツキンスが百人一首の外には聞ざりしゆゑ、ランゲが功も没すべからず。君が抄録のまゝを此紙に編入れたるは、讀者にも我古今集春の部の獨逸に行はるゝを知らせまほしうての業になむ。

國民之友の九十八號に出でし空像記の評言、たしかに披誦しぬ。所謂「皮相之見」とは、獨り謙退の辭のみにはあらで、其外形を評して、其内面に及ばずといふ趣意を表し給ひしとおもへば、大に是れ咀嚼するに堪へたり。

この部分は、忍月の「鷗外に寄す」をふまえて発言されているので、忍月の發言を抜きにすれば何のことやらわからなくなる恐れが

ある。『月くさ』に収録された時にも、若干の字句を改めただけで、この部分はそのまゝ入れられているが、『月くさ』が刊行された段階では、もはや読者にとって理解が困難になっていたのではなからうか。

それはともかく、鷗外はなぜ「ランゲが……業になむ」という、本論に全く関係のない文章で忍月への反論を始めているのだろうか。この点について考えるには、さらに溯って、鷗外がなぜ、忍月の私信と思われる文章を、わざわざ『しがらみ草紙』に掲載したかということから考えなければならぬであろう。ごく表面的に見れば、「君が抄録のまゝを此紙に編入れたるは、讀者にも我古今集春の部の獨逸に行はるゝを知らせまはしうて」ということになるだろう。しかも、「素より批評など、申さんも嗚呼がましけれど、『プラクチシユ』に皮相の見を記せるを奈に御覽成され候哉」と、忍月が自らの批評に対し、鷗外の意見を促していることに對して、鷗外が反論を掲載せねばならないという理由をも示しているように見える。しかし、実際の狙いは、ちょっとちがっているようである。「ランゲの……業になむ」は、鷗外が忍月のこの手紙を『しがらみ草紙』に掲載するための、もっともらしい口実なのであって、この手紙を掲載した本当の狙いは、むしろ「素より……御覽成され候哉」という部分、もっとしげれば「皮相の見を記せる」という部分を利用しようとするところにあつたのではないかと思えるのである。鷗外の反論の書き出しの部分は、忍月がランゲの功績を知らせて来ているのを読者に紹介するという、いかにももっともらしい理

由を記すことで、忍月の書簡に對する返答を書いているように見える。しかし、この書き出しは次の部分「國民之友の……咀嚼するに堪へたり」を引出すための導入の割役りを果しているに過ぎないのである。換言すれば、鷗外は忍月が自らの手紙の中で「皮相の見」と自らの批評を謙遜して言つた、その謙辭をそのまゝ利用するために、この忍月の手紙を『しがらみ草紙』に掲載し、しかもその目的を見抜かれないように、「ランゲ……」と、もっともらしく記したのではないかと思われるのである。

しかも鷗外の方法は、極めて巧妙である。忍月は「素より批評など、申さむも嗚呼がましけれど、(中略)皮相の見を記せる」と、一応謙遜している。鷗外はこの謙辭を逆手に取つて、「獨り謙退の辭のみにはあらで、其外形を評して、其内面に及ばずといふ趣意を表し給ひしとおもへば、大に是れ咀嚼するに堪へたり」と、自らの今後の論に都合のよいように解釈してしまつていたのである。これが言いたいために、わざわざ忍月の私信を『しがらみ草紙』誌上に掲載したのであらう。

さて、このあと鷗外の反論は次のように展開してゆく。煩雜ではあるが、鷗外の論理と方法を見るために、できるだけ全文を抜き出したい。

夫れ空像記、豈君が月旦に上るべきものならむや。不知庵嘗て驪黃の相糅すべからざるを忘れ、一口劍に比べて等級つけしたる時、澤水鳥起てこれを晒ひしに、江戸紫記者愚痴なりと嘲りぬ。心理學上より愚痴の定義何如と問はるゝ、我が能く遽に應ふ

る所ならねど、江戸紫の同じ巻に、嶺春風とやらむが新學士某を嘲らむとて、「故人に逢へば下眼つかひに頤を反らし、縁者を見れば會釋の頭重くして挨拶また高ぶれり。我もまたこの蔑如を忝うして、心窃に學士が錦魚の尿を牽くを卑む。」と記したるまど、或は愚痴といふものゝ適例ならむか。それとは違ひて、彼水鳥が文の主眼は、江戸紫記者も看破せし不知庵の「諷心」を摘出せむとする處にありしかり。想ふに彼も許直の惡徳なるを知らざるにあらざるべけれど、文學的批評の法に關することなれば、止むを得ずして辨せしならむ歟。我は不知庵が果して眞に諷辭を成し、や否やを知らねど、若し諷心あるにあらずは、奈何ぞ故らに分明ある批評を下さずして、人をして猜貳せしむるや。若し彼江戸紫記者は例の俳諧虛實の法を使ひ、故らに實を避けてこれを嘲りしといはゞ我が知る所にあらざるのみ。知らず、君が意、以て奈何とあすかを。

鵬外がこの文章において、忍月に言いたかったのは、「夫れ空像記、豈君が月旦に上るべきものからむや。」「知らず、君が意、以て奈如とあすかを。」ということであらう。これだけを引き出すために、不知庵を引き、江戸紫記者を引き、さらには自らの変名である澤水鳥までを引用するのである。しかも、この文章で、鵬外は澤水鳥を他人のような顔で引用しながら、自分であるということを書いてしまっている。鵬外は「不知庵嘗て（中略）澤水鳥起てこれを晒ひしに、江戸紫記者愚痴なりと嘲りぬ」という。澤水鳥が「うたかたの記」に關して発言しているのを、江戸紫記者が「愚痴」だと言

つたとすれば、澤水鳥が「うたかたの記」の作者だと看破されていたことになる。作者以外の誰が発言したとしても、それを「愚痴」とは言わないだろう。

「心理學上より愚痴の定義何如と問はゞ」と、例によってこここだわった上で、愚痴の適例と思われるものを引用しているのは、論の本筋と全くかかわりがない。ともかく鵬外は不知庵が「うたかたの記」を貶価していることを例に挙げた上で、忍月に「君が意、以て奈何とあすかを」と迫っている。ということは、忍月の批評もまた、鵬外にとって満足のいくものでなかったということであらう。

これに続く一節は幽玄論争を考える上においては、あまり問題はなさそうである。前節を受けて、論を展開するための前置きとなっている。「君が評言を見て思寄りし事一つ二つを擧げて、以て教を請ふ地をなきむ」としめくくった上で、次のように書きはじめる。

君は我文を評せむとするに當りて、三點に注視し玉へり。  
 曰、文章。 曰、外形。 曰、内面。

文章には「語法」より「文勢」までを含蓄せしめられたれば、是れ尋常詩形と稱するものならむ。

この部分で注意しなければならないのは、忍月が「請ふ左に之を論議せん」と求めた、「本篇は主として三種の狂を書き別けしものなり」以下を無視して、忍月の論を「文章・外形・内面」の三点に注視したとして、実際上はこの三点に分析し、論を個別に展開しようとしていることである。と同時に鵬外は、この三点をほぼ等価に

扱おうとしている。既述のように、忍月は文章については「文勢層疊……恰かも珠の盤上に走るが如し」と述べ、「然りと雖もこれ唯文章の末技に於て斯の如くなるのみ」とつけ加えている。抽象的なことばを並べただけで実質的には何も言ひ得ていないと言つてもいいほどであるが、それがかえつて鷗外のつけこみやすい点であつたと思われる。鷗外は「文章には『語法』より『文勢』……尋常詩形と稱するものならむ」と言う。「現代諸家の小説論を讀む」(『しからみ草紙』第二號、明22・11)において、鷗外は「詩に一體あり散文を用ゐて事を叙す世にこれを小説といふ」と書いているが、鷗外のいう「詩」は、かなり広い意味であつたようである。鷗外は自らの都合のいい「詩形」ということばに、忍月の「文章」ということばを引きつけてしまつて、それを同じとしてゐる。「尋常」などということばを冠して、いかにもありふれたことばのように用ひ、定義を省略して、忍月の「文章」ということばを「詩形」と置き替へているのである。そして次のように論を發展させる。

露伴子が井上通泰氏に與ふる書一たび出でしより、詩想を先にして、詩形を後にする理に心づきて、これを論ずる人少からず。君は更に一步を進めて、文章は末技なりと斷言し玉ひぬ。讀賣新聞に餘情生といふものあり、曰く「文到らざれば、思想を達すと難ければ、苟も小説家たらむものは、單に思想を奉じて文章を末技視して可ならむや。我未だ舌腐爛して能く言ふものを見ざるなり。(中略)我此言は實に文想二者の兩全を望むの意にして、毫も浮文虚詞の小刀細工を以て、得たりとする

ものにあらざるあり。されど文章を以て、小説家の末技とするもの、量見は、聲を揚げて哄とばかりに笑はざるを得ざるなり。」此人は大に君と意見を殊にする如し。(中略)小説の文章に對する我望をいは、餘情生が兩全説と相似たるものならむ。君は獨逸の典籍に通じ玉ふとなれば、必ず彼國近代の單神中にて第一といはるゝ「ロメロ、ウント、ユリヤ、イム、ドルフェ」を讀みたまひしからむ、果して然らば又その推重せらるゝ所以を尋ねて、少なくとも半ば散文プロザの精巧なるに因れるを承認せざるを得玉はぬなるべし。露伴子が意は詩想を以て常住すべきものとなし、詩形を以て轉變すべきものとなしたれど、必ずしも詩形を作るを末技とのみはせざりしなり。

ここでは、鷗外は第三者の意見として、文章を末技視してはならないという論を引いた上で、自らもそれに賛同し、さらに外国の例を挙げるといふことで、忍月の論に對する反論をくりひろげてゐる。さらに文章を詩形と置き替へたことによつて、露伴の意見をも補強材料として援用するのである。

忍月が「これ唯文章の末技に於て斯の如くなるのみ」と言つた真の意味は把握しがたい。「文章が末技」とも「文章は末技」とも言つていないのである。「文章の末技」とはどういう意味なのか。忍月は、鷗外の反論に對する再論「鷗外の幽玄論に答ふる書(冊草紙十四號、答忍月論幽玄書参照)」「國會」明23年12月3日、4日)において「予が『文章ハ末技なり』と斷言せし所以のものハ、少しく説あり」と書いているので、「文章は末技」という意味で書いた

と取れないこともないが、再論においては、鷗外の反論に引きずられたと取れないこともないのである。「文章の末技」とあれば文章全体ではなく、文章の役割における一部分と解釈できなくもない。少なくとも「文章は末技」とはとれないように思われる。鷗外は「文章」を三つの視点の一つとして独立させた上で、文中の末技ということばを接続して、「文章は末技」というように、論旨のすりかえを行ったのではなからうか。

## 注

- 1、『舞姫論争』についての一異見(1)～(6)（『大阪樟蔭女子大学論集』第7号△昭44・11▽、第9号△昭46・11▽、第10号△昭47・11▽、第11号△昭48・11▽、『樟蔭国文学』第9号△昭47・3▽、第10号△昭48・3▽）なお、『森鷗外——初期文芸評論の論理と方法』（桜楓社、昭55・9）に「舞姫論争の方法」「舞姫論争の論理(1)～(5)」と改題して、若干の訂正を加えた上で再録。
- 2、たとえば、関守次男氏・吉田精一氏等は「幽玄論争」と呼び、関良一氏は「幽玄論争論」と呼んでいる。もっとも、このどちらの名称をも使用しない人も多く、最近では『うたかたの記』をめぐる論争（長谷川泉氏等）とか「うたかたの記論争」（磯貝英夫氏等）とか呼ばれることの方が多いようである。論争の呼称としては、むしろ「うたかたの記論争」と呼んだ方が、より適切かもしれない。本論考中では一応、仮に「幽玄論争」と呼んでおく。
- 3、初版は△昭11・10▽発行であるが、△昭27・5▽改訂版が『日本文学評論史近世近代篇』として出ており、若干の語句、文章の加除・訂正がなされている。なお、久松氏には、他に「石橋忍月と文学評論」（『国語と国文学』第26巻第1号昭24・1）という論考があり、ここでも若干「幽玄論争」についての言及がある。
- 4、のち、『近代文学論争上』（筑摩書房、昭31・10）に収録され、その際、「幽幻論」という小見出しが付けられた。この書は、昭和五〇年一〇月、『筑摩叢書』の一冊として再刊されたが、その中では「幽幻論」は「幽玄論」と訂正されている。
- 5、『明治期の文芸評論』（八木書店、昭46・5▽）に再録。なお、同書の「あとがき」に依れば、初出は『文学室』第五九号（昭28・3）の由であるが、筆者は未見。
- 6、のち『近代文学論争事典』（長谷川泉編、至文堂、昭37・12）として改訂増補の上刊行。
- 7、この論は、のち『国文学解釈と鑑賞』第36巻第4号（昭46・6）に「石橋忍月」（『評論の系譜(6)』）として改訂増補して掲載され、さらに『近代文芸評論史 明治篇』（至文堂昭50・2）の「第三章専門批評家の出現」に「石橋忍月」として再録されている。
- 8、のち『森鷗外——明治二十年代を中心に——』（明治書院、昭54・12）に改訂増補の上、収録されている。なお、磯貝氏に

は、このほか幽玄論争に解説的に触れたものに「鷗外の批評運動——その二 文学・芸術論について——」（『広島大学文学部紀要』昭39・8）がある。

9、本稿の「三」「四」を最初に執筆したあと、研究史を検討してみるところ、亀田俊郎氏の「忍月と鷗外の論争をめぐって（二）——うたかたの記論争——」が見つかった。この亀田氏の論では、この忍月書簡の日付けを誤りと推定している。忍月の書き出しの部分「紅葉摘錦の好時節」から判断して、たしかに、誤記又は誤植と考えた方が妥当であろう。

（本学教授）